

広報 すおう 大島

ひと・まち★きらり



6

月号

2017 (平成 29) 年
No. 153



笑顔の花咲く民泊体験

体験型修学旅行の季節がやってきました。

今年度は、関西・関東圏などから 26 校、4,417 人の小中高生が来島する予定になっており、都市部などでの生活では味わえない貴重な時間を過ごされます。今年度最多の 321 人で来島された横浜市立大綱中学校 3 年生の皆さんも、民泊家庭での思い出を胸に、笑顔で帰路につかれました。(5 月 22 日、総合体育館前にて)

■受け入れ家庭を募集しています 詳しくは周防大島町体験交流型観光推進協議会(役場商工観光課内) ☎ 0820 (79) 1003 まで

平成 28 年度下半期（10 月～3 月末） 町の財政状況を公表します

◆一般会計歳入歳出予算及び収入済額・支出済額（3 月末）

科 目		予算額	収入済額	予算対比
歳 入	町 税	13 億 3,479 万円	13 億 4,301 万円	100.6%
	地 方 譲 与 税 ・ 交 付 金	4 億 1,253 万円	4 億 2,146 万円	102.2%
	地 方 交 付 税	79 億 1,605 万円	80 億 5,653 万円	101.8%
	分 担 金 ・ 負 担 金 ・ 使 用 料 ・ 手 数 料	2 億 7,555 万円	2 億 5,959 万円	94.2 %
	国 庫 支 出 金	16 億 105 万円	12 億 6,472 万円	79.0 %
	県 支 出 金	9 億 4,472 万円	7 億 110 万円	74.2 %
	繰 入 金	4 億 4,099 万円	1 億 813 万円	24.5 %
	繰 越 金	7 億 9,563 万円	7 億 9,563 万円	100.0 %
	町 債	10 億 7,921 万円	9,830 万円	9.1 %
	その他（財産収入・寄附金・諸収入）	2 億 7,084 万円	2 億 3,639 万円	87.3 %
一 般 会 計 歳 入 合 計		150 億 7,136 万円	132 億 8,486 万円	88.1 %

科 目		予算額	支出済額	予算対比
歳 出	議 会 費	1 億 43 万円	9,886 万円	98.4 %
	総 務 費	23 億 1,688 万円	19 億 5,980 万円	84.6 %
	民 生 費	31 億 6,667 万円	26 億 6,085 万円	84.0 %
	衛 生 費	7 億 4,653 万円	6 億 5,430 万円	87.6 %
	農 林 水 産 業 費	8 億 1,587 万円	4 億 6,417 万円	56.9 %
	商 工 費	4 億 7,197 万円	3 億 6,309 万円	76.9 %
	土 木 費	6 億 6,452 万円	4 億 3,897 万円	66.1 %
	消 防 費	4 億 9,869 万円	4 億 6,786 万円	93.8 %
	教 育 費	10 億 9,233 万円	9 億 3,569 万円	85.7 %
	公 債 費	20 億 2,128 万円	20 億 2,026 万円	99.9 %
	その他（災害復旧費・諸支出金・予備費）	31 億 7,619 万円	13 億 7,846 万円	43.4 %
	一 般 会 計 歳 出 合 計		150 億 7,136 万円	114 億 4,231 万円

◆特別会計歳入歳出予算及び収入済額・支出済額（3 月末）

会 計 名	予算額	収入済額	予算対比	支出済額	予算対比
国 民 健 康 保 険	38 億 5,604 万円	32 億 3,718 万円	84.0%	34 億 2,521 万円	88.8%
後 期 高 齢 者 医 療	4 億 3,409 万円	4 億 204 万円	92.6%	3 億 7,238 万円	85.8%
介 護 保 険	34 億 2,757 万円	28 億 2,762 万円	82.5%	30 億 5,894 万円	89.2%
簡 易 水 道	9 億 6,629 万円	3 億 9,239 万円	40.6%	7 億 5,527 万円	78.2%
下 水 道	10 億 1,187 万円	2 億 1,089 万円	20.8%	5 億 2,453 万円	51.8%
農 業 集 落 排 水	3 億 2,842 万円	5,333 万円	16.2%	2 億 8,788 万円	87.7%
漁 業 集 落 排 水	4,131 万円	357 万円	8.6%	3,181 万円	77.0%
渡 船	8,526 万円	7,530 万円	88.3%	7,875 万円	92.4%
合 計	101 億 5,085 万円	72 億 232 万円	71.0%	85 億 3,477 万円	84.1%

◆公営企業局（病院事業）歳入歳出予算及び収入済額・支出済額（3 月末）

会 計 名	収 入			支 出		
	予算額	収入済額	予算対比	予算額	支出済額	予算対比
収益的収入及び支出	55 億 7,970 万円	48 億 1,791 万円	86.3%	55 億 7,960 万円	53 億 8,362 万円	96.5%
資本的収入及び支出	12 億 6,230 万円	7 億 4,760 万円	59.2%	13 億 8,001 万円	10 億 7,427 万円	77.8%

◆町有財産の状況（3月末現在）

土	地	1,552,844.57 m ²
建	物	207,784.17 m ²
山	林	6,802,005.00 m ²
有価証券・出資による権利		52億5,833万円
基 金	財政調整基金	56億831万円
	減債基金	6億361万円
	県収入証紙購入基金	300万円
	奨学資金貸付基金	1,000万円
	福祉振興基金	2億8,106万円
	国民健康保険基金	5,082万円
	介護給付費準備基金	8,436万円
	まち・ひと・しごと創生基金	3億7,738万円
	ちびっ子医療費助成事業基金	6,803万円
	福祉医療費一部負担金事業基金	4,710万円
	観光振興事業助成基金	2,391万円
	土地開発基金（現金）	1億165万円
	土地開発基金（土地）	1億6,915万円
	中山間ふるさと水と土保全基金	3,113万円
	周防大島高等学校通学支援費給付基金	3,748万円
	ふるさと応援基金	2,425万円
CATV加入促進事業基金	2,497万円	
外国語活動推進事業基金	1,271万円	
基金合計		75億5,892万円

◆町債残高の状況（会計別3月末）

一般会計	165億3,030万円
特別会計	144億2,778万円
簡易水道会計	21億4,030万円
下水道会計	18億5,744万円
農業集落排水会計	17億4,118万円
漁業集落排水会計	1億3,625万円
渡船事業会計	0円
公営企業局会計（病院事業）	85億5,261万円
合計	309億5,808万円

◆一時借入金状況

3月末現在高	0円
--------	----

【相談】
 公的機関を名乗る人から「払いすぎた医療費の還付がある」と電話があり、「金融機関では、還付に対応できないので、市役所かコンビニ、あるいは病院のATMに行くように」と言われた。信用していいだろうか。

【処理】
 公的機関の職員が還付金受け取りのためにATM操作を行うよう電話をすることはないと伝え、要求に応じないよう助言した。

【ワンポイント講座】
 公的機関の職員を名乗り、医療費等の還付金手続きのために、ATMへ誘導して送金させる「還付金詐欺」のトラブルが後を絶ちません。警戒が厳しい金融機関のATMではなく、人の目が届きにくいコンビニやスーパー、最近では病院や市役所のATMへ誘導するケースも見られるので注意が必要です。また、「期限は今日まで」などとせかし、冷静に考える時間を与えないようにしてください。一度支払ってしまうと取り戻すのは極めて困難です。せかされても慌てず、周囲に相談するなどして、冷静に対処しましょう。



ご相談は…
 柳井地区広域消費生活センター
 ☎0820(22)2125
 山口県消費生活センター
 ☎083(924)0999

■問い合わせ 周防大島町商工観光課
 ☎0820(79)1003

まちの予算

平成29年度 主要事業

② 働く意欲の湧き出る町

◆農林課関係
☎0820(79)1002

鳥獣被害防止施設等整備事業

900万円

有害鳥獣による農作物等の被害を防止するために設置する防護柵等の設置に対して、助成を行います。

有害鳥獣捕獲事業

2295万1千円

イノシシ、タヌキ、カラスなどの有害鳥獣の捕獲を行います。また、有害鳥獣パトロール隊（仮称）を設置し、町内全域を定期的にパトロールして、

被害状況、出没地点等の調査・確認を行い、猟友会と連携して効果的な有害鳥獣対策へ結び付けます。

産地競争力強化対策事業

2133万4千円

園内作業道、灌水施設、柑きつ新植、ハウス施設等の整備に対し助成を行います。



▲助成を受けて整備されたビニールハウス

モデル竹林整備事業

200万円

タケノコの収穫に繋がったり、竹を利活用した新たな試みを模索するため、荒廃竹林をモデル的に整備し中山間地域の環境を整備します。

合意形成促進事業（日良居地区土地改良構想）

200万円

土地改良事業等の計画的な推進に必要な日良居地区の整備構想図を作成します。

新規就農者確保事業

2094万円

農業の担い手を確保するための新規就農支援として、新規就農者育成に対する総合的な支援を行うための資金等を交付します。

大島かんきつ産地継承夢プラン関連事業

255万円

ゆめほつぺなど戦略品目の高品質果実の安定生産を図るためマルチ被覆・排水対策、せとみ用袋・苗木への助成を行います。

多面的機能支払事業

211万2千円

農業の多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の基礎的な保全活動や農村環境保全活動を後押しします。

先導的果樹花木導入事業

100万円

新たな特産品や観光資源となり得る果樹や花木の苗木などの購入を助成します。

ハウス施設導入モデル支援事業

100万円

付加価値の高い品種の推進を図るため、産地競争力強化対策事業を活用しハウス施設を整備した場合に、その自己負担額の一部を助成します。

大島農業担い手就農支援事業

240万円

柑きつを中心として農業への就業を希望する者を大島柑きつ支援員として農協等に研修を委託し、農業担い手の就農支援を行います。

◆水産課関係
☎0820(79)1004

みなとオアシス整備事業

2790万円

安下庄地区の観光漁業を発展させるため、基幹施設の整備を実施します。

種苗放流育成事業

1185万5千円

水産資源の保護育成と生産力の増強を目的として、各地先において稚魚や貝類の放流を継続して実施します。



▲子どもたちの手によってヒラメの放流をしている様子

漁場清掃事業 450万5千円

漁場等の環境保全を図るため、漁場等の清掃を実施するとともに、海岸漂着ゴミや海底蓄積ゴミの処分を実施します。

ニューフィッシャー確保育成推進事業 1092万5千円

新規漁業就業希望者に対し、漁業研修や自立後の経営支援および漁船等の購入を援助し、漁業の担い手を育成します。

◆政策企画課関係

☎0820(74) 1007

若者定住住宅用地整備事業 2980万円

若者の定住促進を図る住宅団地の宅地造成事業を行います。

◆商工観光課関係

☎0820(79) 1003

トレーラーハウス整備事業 2694万5千円

少人数の宿泊や、団体の宿泊利用可能者数を増やすため、グリーンステイながらうらにトレーラーハウスを整備します。また、防災の観点から、災害時に被災地へ移動して避難所として住環境を被災者へ提供します。

体験交流型観光推進事業 467万1千円

体験型修学旅行の誘致や受入を推進し、交流人口の拡大や地域の活性化を図ります。



▲民泊した修学旅行生を伊保田港で見送る様子

広島送客誘発型広報事業 217万5千円

最大の商圈である広島に対して周防大島町の魅力を発信し、観光客の誘致を図ります。

病院事業管理者の任命について

6月1日付で周防大島町病院事業管理者に石原得博氏が任命(再任)されました。

▼病院事業管理者 石原得博

(任期 平成29年6月1日～平成33年5月31日)

みかんちゃんの

ごみの出し方講座

分ければ資源、混ぜればごみ

ごみにはいろいろな種類があって、ごみを出すときは種類ごとに分別して出すことになっているよ。実はこの分別の仕方は、市町村によって違って、よその町でのあたりまえが周防大島町ではいけないことだったり、周防大島町のあたりまえがよその町では通用しなかったりするから、しっかり確認する必要があるよ。

周防大島町のごみの分別の仕方は、「ごみ分別の手引き」に詳しく載っているから、よく読んでね。「ごみ分別の手引き」は、役場総合支所や出張所に置いてあるから、持ってない人は取りに来てね。

ごみの分別のことでわからないことがあったら、役場生活衛生課生活衛生班(☎79-1012)に聞いてみて。ていねいに教えてくれるよ!

分別ができていないと、収集しない理由が書かれた貼り紙を付けて、ごみ収集ステーションに残されるから、気を付けてね。

分別されたごみは、リサイクルされるよ。「分ければ資源、混ぜればごみ」を合言葉に、ごみを正しく分別して、みんなで周防大島の環境を守ろうね。



「みかんちゃん」は、周防大島町の3R推進マスコットキャラクターです。

※3Rとは?

- Reduce (リデュース) 廃棄物の発生抑制(ごみを減らす)
- Reuse (リユース) 再使用(何度も使う)
- Recycle (リサイクル) 再資源化(資源に戻す)

今回のポイント!

- 「ごみ分別の手引き」をよく確認して、正しく分別しよう!
- ごみの分別のことでわからないことがあったら、生活衛生課(☎79-1012)へ聞きましょう。
- 合言葉は、「分ければ資源、混ぜればごみ」!

■問い合わせ 生活衛生課 ☎0820(79) 1012

6月は「土砂災害防止月間」です

土砂災害から身を守るために、
日頃の準備を

梅雨の豪雨や台風の風、雨による災害が発生する時期となりました。毎年この時期には全国各地で豪雨による災害が発生しています。

災害から身を守るためには、日頃の備えが大変重要であり、避難の時期・場所、避難経路を決めておく、また、食料品や懐中電灯、飲料水などをいつでも持ち出せるなどの準備が必要です。

今月号では、大雨による土砂災害から身を守るための情報をお伝えします。

●危険箇所や避難経路等の確認

土砂災害には「がけ崩れ」「土石流」「地すべり」の三種類の現象があります。これらの災害が発生する恐れのある区域を土砂災害警戒区域とし現在町内では663カ所指定されています。

町では『土砂災害ハザードマップ』を作成し全戸に配布していますので、指定区域や避難所、避難経路など今一度確認しましょう。（ハザードマップは町のホームページにも掲載しています）

また、より危険な「特別警戒区域」が新たに604カ所指定されています。これは県のホームページ（山口県土砂災害ポータル）で確認できます。町では「特別警戒区域」を反映したハザードマップを作成中です。

▼土砂災害ハザードマップ

http://www.town.suo-oshima.lg.jp/soumu/dosya_saigai_1.html



避難所・避難経路の確認

▼山口県土砂災害ポータル
<http://d-keikai.pref.yamaguchi.lg.jp/portal/>

●気象情報を確認

気象台が発表する注意報・警報などの気象情報には十分な注意を払い、災害に備えましょう。

また、大雨警報・洪水警報の発表時にさらに災害発生危険性が高まった場合は、テレビやラジオ・山口県のホームページなどで『土砂災害警戒情報』が発表されますが、町でも防災行政無線や防災メール等でお知らせしますので、早めの避難をお願いします。

▼山口県土木防災情報システム
<http://y-bousai.pref.yamaguchi.jp/>

●避難の準備

大雨・洪水警報や土砂災害警戒情報が発表された時は、避難用具や避難場所、経路の確認などを行い、家の周りの状況に注意し、危ないと思ったら、早めに避難してください。

●避難行動について

【避難行動とは、避難所への避難だけではありません】
○状況によっては家の中に留まり安全を確保する。
○避難所への避難が困難なときは、近くの頑丈な建物の二階以上に避難する。土砂災害警戒区域外の親戚や知り合いの家に避難をする。



避難用具の準備



防災情報の確認

○避難する時間がないときは、家の二階や崖から離れた部屋など少しでも安全な場所に避難する。

●自治会、自主防災組織等で協力して避難しましょう

日頃から、災害に対して自治会等で協力し防災に努めましょう。

町内には、地域住民が自主的に連帯して防災活動を行うなど実効性のある自主防災組織が結成されていますが、自主防災組織等が訓練を実施する場合や防災資機材を購入する場合には町も助成しています。



声をかけ合って早めに避難

周防大島町防災メール配信システムに登録しましょう

周防大島町では防災等に関する情報を携帯電話等に配信する防災メールサービスを行っています。登録は無料ですが、受信費は別途必要となります。

■登録・変更方法

次の登録・変更用メールアドレスに件名・本文を入力せずにメールを送信してください。

e-suo-oshima@xpressmail.jp

QRコード対応の携帯電話等の場合は、次のコードをご利用ください。

■問い合わせ

総務課消防防災班

☎0820(74)1000



登録・変更専用QRコード

しつちよる？ やつちよる？ 健康づくり！
「ちよび塩」でおいしく、運動・活動で元気に！ 51



「ちよび塩」で目指す、健康寿命の延伸！

みなさんは「ちよび塩」の意味をご存じですか？実は、周防大島町の健康寿命は男性77歳、女性83歳で、山口県内の19市町中、男性16位、女性12位と低く、その要因に、心臓病や脳卒中、高血圧などの循環器疾患を患う方が多いことがあげられます。そこで、循環器疾患の原因となる食塩の摂り過ぎを防ぎ、「町の健康寿命を延ばそう！」とはじめたのが「ちよび塩」活動です。現在の健康はもちろん、5年後10年後の未来も輝いた自分でいられるよう、「ちよび塩」に取り組みませんか？

※健康寿命とは、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間のことを示します。

【ちよび塩のポイント】

◆選んで食べよう

食品の袋やパッケージの栄養成分表示で食塩相当量を確認しよう

◆食べ過ぎに注意

うす味でも、食べ過ぎれば食塩の摂り過ぎになります

薬局は健康づくりの強い味方！

最近、スーパーでもよく見かける減塩商品。薬局でも購入できるのをご存じですか？

橘地区にあるさくら薬局では、減塩コーナーを設置し減塩に役立つ様々な商品を手に入れることができるよう工夫されています。また、みかん薬局は、「元氣っちゃや！やまぐち減塩ライフ応援サポーター」に登録するなど、「ちよび塩」を応援する薬局も数多くあります。薬局は、薬の処方や薬に関する相談のほか、体調の変化や食事（栄養）・介護に関する相談など、健康に関する様々なサポートも行っています。健康管理や体力づくりの強い味方として、あなたの身近にある薬局を活用しませんか？



さくら薬局の減塩コーナー

●ちよび塩クイズ

ズバリ！血圧の基準値（正常血圧）はいくらでしょう。（答えは15ページに掲載）

■問い合わせ

健康増進課 健康づくり班

☎0820(73)5504

こんにちはは母推です



周防大島町母子保健推進協議会 大島支部 足立しげほ

私は、周防大島町の住民となつて30年余。母子保健推進員としての活動は、4年目になりました。

昨年、山口県母子保健推進研究会で、子育てに関する講演を聞く機会がありました。小児科医として多くの子どもを診察されている講師の先生は、子どもの心が育つ環境が、危機的な状況にあるとお話しされました。例えば妊婦さんが妊娠中につらい体験を繰り返すと、母親の胎内で胎児も同じ体験をし、潜在意識の中に心の傷として残り、出生後、負の連鎖につながる可能性があります。子育ては妊娠期からスタートしていること、妊婦さんが、穏やかな気持ちで過ごせることの大切さを実感しました。

また核家族化が進み、地域に馴染めず孤立し、悩みを抱え込む母親も少なくない現在。

昔は、子どもを背負って仕事や家事をこなし、川の字で添い寝して、優しさや温もり、安心感を肌で伝え、家族ぐるみ、地域ぐるみで子どもを育て、見守ってきました。その時代に育てられた私たちには、悪しきものは改め、良いものを後世に伝え、「地域の子育て力」として、環境を整えていく責任と使命があると結ばれました。

幸い、私が活動を通して出会ったお母さんたちは、忙しい中、明るく元気に子育てをしておられます。私は、加齢に伴い体力、記憶力共に怪しくなりましたが、少子高齢化の進む周防大島町で、「地域の子育て力」の輪が広がるよう、微力ながらもう少しだけ頑張ってみようと思っています。

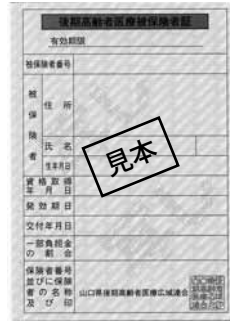


後期高齢者医療保険の被保険者の皆様へ

保険証と保険料についてのお知らせ

① 保険証を更新します

◆新しい保険証は薄紫色です



▲ 8月1日からの
保険証 (薄紫色)

現在お使いいただいている「後期高齢者医療被保険者証」の有効期限は7月31日までとなっております。

8月1日からお使いいただく新しい保険証(薄紫色)は7月中旬頃に被保険者の自宅に簡易書留でお届けします。現在お持ちの保険証(橙色)は、8月1日以降使用できませんので各自で処分してください。(返却は不要です。)

※簡易書留は受け取り印が必要になりますので、入院などでご不在の場合には、保険証が受け取れないことがあります。住所地以外に送付を希望される場合は、事前に各総合支所・出張所で送付先変更の手続きをしてください。(印鑑が必要になります。)

◆点字シールを貼った

保険証をご希望の方へ

新しい保険証に「保険証」、封筒に「保険証在中」と点字シールを貼ってお送りします。ご希望の方は、健康増進課医療保険班へ6月23日(金)までにご連絡いただきますようお願いいたします。

② 保険料について

平成29年度の保険料額決定通知書と納入通知書を7月中旬に送ります

◆保険料の決まり方

1年間の保険料は、被保険者全員に等しく負担していただく「均等割額」と、被保険者本人の平成28年中の所得に応じてご負担いただく「所得割額」の合計額からなり、被保険者一人一人に賦課されます。

◆保険料の納め方は

次の2つの方法により
ます

○特別徴収(年金からの天引き)となる方

昨年12月1日までに後期高齢者医療保険の被保険者となり、年金の受給額が年18万円以上の方で介護保険料と後期高齢者医療保険料の合計額が、年金受給額の2分の1を超えない方が対象となります。

※「国民年金」と「厚生年金」など複数の年金を受給している場合は、年金天引きとならない場合があります。

1年間の保険料 =

均等割額
52,390円

+

所得割額
(前年所得 - 33万円) × 10.52%

※所得の少ない方は、保険料が軽減される場合があります。

○普通徴収(納付書または口座振替での納付)となる方

特別徴収に該当されない方は、普通徴収となります。(口座振替の手続きをされていない方は納付書での納付となります。)

◆保険料のお支払い方法を

口座振替に変更できます

納付書でのお支払い対象の方で、口座振替への変更を希望される場合は、振替を希望する金融機関へ①振替口座の預金通帳②通帳のお届け印をお持ちいただき手続きをお願いします。

すでに特別徴収(年金からの天引き)の方も、役場の窓口へ申請することにより、保険料の支払い方法を、特別徴収から口座振替(金融機関口座からのお支払い)へ変更することができます。手続きは最初に、振替を希望する金融機関で口座振替の手続きをお願いします。その後、役場の窓口へ「口座振替依頼書(お客様控)」をお持ちになり「納付方法変更申出書」を提出してください。

また、過去に口座振替で納付していた場合は、役場の窓口へ「納付方法変更申出書」のみを提出してください。(口座振替の申し込みだけでは特別徴収は中止となりません。)

口座振替は後期高齢者医療保険の被保険者本人だけでなく、家族などの口座からも口座振替ができますが、この場合、税申告での社会保険料控除は、口座振替により支払った人(支払った家族など)に適用されます。

※世帯全体の所得税や住民税の税額が少なくなる場合があります。

◆問い合わせ 健康増進課 医療保険班

☎0820(73)5502

国民健康保険税の口座振替が便利です

6月15日（木）から8月31日（木）は口座振替推進月間です

国民健康保険は、加入者全員が保険税を出し合い、必要な医療費に充てる助け合いの制度です。後期高齢者医療制度や職場などで保険に入っている方を除き、誰もが国民健康保険に入ることが義務付けられています。

本町において、国民健康保険税の収納率は、近年の経済の低迷とともに低下を余儀なくされてきており、国保財政は厳しいものとなっています。このことから町では平成28年度「周防大島町国民健康保険収納対策緊急プラン」を策定し、収納率の向上を図ることとしています。

このプランにおける具体的な改善策として、口座振替推進月間を実施し、一層の徴収率の向上を図るとともに国民健康保険財政の安定化を目指します。

申込手続きの方法

町内の取扱い金融機関に、申込用紙が備え付けられていますので、その場で必要事項を記載のうえ、お申し込みいただけます。

町外の店舗には、申込用紙を備え付けていないので、あらかじめ税務課にご連絡をいただければ送付させていただきます。

申込用紙の記入方法が分からない場合は、税務課までお気軽にお問い合わせください。

【取扱金融機関一覧】

山口銀行	山口大島農業協同組合
北九州銀行	山口県漁業協同組合 (東和町支店)
西京銀行	ゆうちょ銀行・郵便局

手続き（申請書記載）に必要なもの

- ・預貯金通帳（口座番号を確認できるもの）
- ・預貯金通帳の届出印

■問い合わせ 税務課徴収対策班

☎0820(74)1031

税負担の公平性を確保するために

町税の滞納処分を強化しています

税金の滞納はありませんか？

税金は納税者の皆さんが、定められた期間内に自ら納めていただくものです。定められた納期限までに納付のない場合は「滞納」になり、滞納状態が続くと法に基づき、滞納処分を行うこととなります。

町では、税を納めていただいている方との公平性を保つためにも、また自主財源の確保のためにも、滞納処分をより強化しています。滞納のある方は滞納処分を受ける前に、お早めに納税相談、早期納付をお願いします。

■滞納処分の流れ

①督促・催告

自主納付をお願いする文書、電話等による督促・催告を行います。
また、督促手数料のほかに、納期限の翌日から納付した日までの期間に応じ延滞金が加算されます。

②財産調査

①の指定期日までに納付がない方は、地方税法、国税徴収法の規定に基づき財産（給与、売掛等債権、不動産など）の調査を行います。

③差押

預貯金、給与、不動産などを差し押さえます。自動車などにはタイヤロックを実施します。

④搜索

高額滞納者の居宅、事務所を財産調査のため搜索し、財産があれば差し押さえを行います。税徴収のための搜索は裁判所の令状を必要としません。

⑤公売・換価 充当

差し押さえた財産は公売（売却）等により換価（現金化）し、滞納金に充当します。



◀タイヤロック

平成26年度から平成28年度までの滞納処分等の実績（件数）

財産調査	709件
交付要求	10件
差押	66件

○納税方法のご相談、納期限までの納付にお困り等、納税のご相談は税務課徴収対策班へご連絡ください。

■問い合わせ 税務課徴収対策班

☎0820(74)1031

受章・表彰

◆瑞宝単光章

佐藤亀内さん（佐連）

（元周防大島町消防団分団長）



◆瑞宝単光章

佐原重幸さん（志佐）

（元大島町消防団分団長）



◆平成29年度山口県子ども読書活動 団体表彰

読み聞かせボランティアの会
「エンジョイ」

通!信

年金の手続き先は
「分かれちよるよ」

■問い合わせ

久賀総合支所	(79) 1000
大島総合支所	(74) 1001
東和総合支所	(78) 1110
橘総合支所	(77) 5500

公的年金には国民年金、厚生年金、共済年金の制度があります。

そのうち「国民年金のみ」の方の手続きについては役場で受け付けをします。

国民年金以外の年金制度に加入した期間のある方や、国民年金だけでも3号期間のある方（会社員や公務員に扶養されている配偶者）の年金請求手続き、国民年金以外の年金も受給されていた方が死亡された届出などは年金事務所となります。

現在、岩国年金事務所では手続きが予約制になっていますので年金手帳や年金証書をお手元に準備され、左記のお客様相談室へ予約の電話をしてください。

■予約先

岩国年金事務所お客様相談室

☎0827(24)2222

700MHz (メガヘルツ) 携帯基地局からの電波による テレビ受信障害と対策について

～6月22日から試験電波が発信されます～

周防大島町において平成29年6月22日からの700MHz携帯基地局試験電波発信により、基地局周辺で、UHFアンテナと旧型ブースター、広帯域のプリアンプを使用して地上デジタルテレビ放送を受信している場合、テレビ受信障害が起こる可能性があります。

試験電波発射後（平成29年6月22日以降）、テレビに影響が生じた場合は、「一般社団法人700MHz利用推進協会」コールセンターへご連絡いただき、携帯基地局が原因と判断される場合は、回復作業を実施します。なお、ケーブルテレビでテレビを視聴されている方への影響はありません。

費用を請求することは一切ありません。

700MHz (メガヘルツ)

テレビ受信障害対策コールセンター
フリーダイヤル **0120-700-012**
一般社団法人700MHz利用推進協会

バスの車内事故防止についてのお願い

あせらなくても大丈夫！
バスが止まり
扉が開いてから
席をお立ちください。



ただいま、走行中のバス車内での事故を防止するため、「車内事故防止キャンペーン」を実施しています。

走行中に席を離れると、転倒など思わぬけがをすることがあります。お降りの際は、バスが停留所に着いて扉が開いてから席をお立ち願います。

また、バスは安全運転に徹しておりますが、やむを得ず急ブレーキを掛ける場合があります。お立ちになってご利用いただく場合には、つり革や握り棒にしっかりおつかまりください。

バスの車内事故防止に皆様のご理解とご協力をお願いします。

山口県バス協会 ☎083(922)5031

地家室にサテライト・オフィス開設へ

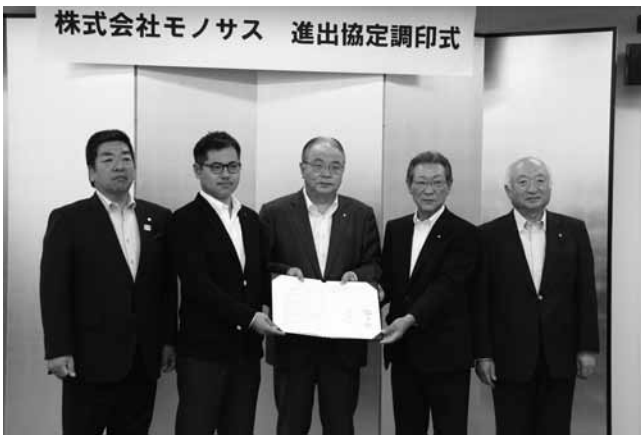
(株)モノサスと周防大島町が進出協定を締結

東京都渋谷区に本社のある、インターネット関連のコンサルティングやサイト制作・運用などを手がける(株)モノサスが、地家室へサテライト・オフィス(本社と離れた場所に置く事務所)を開設することが決まり、5月22日、大島庁舎において関係者出席のもと、進出協定の調印式が行われました。

同社は、東京での激しさを増す人材獲得競争への懸念を低減するため、働き方や暮らし方の選択肢を増やそ

うと、タイでの子会社設立や、徳島県神山町にサテライト・オフィスを開設。このたび第5の拠点となる周防大島は、両親が地家室出身の永井智子副社長が地家室への移住を希望し実現したもので、林隆宏社長は「副社長の移住は会社としても大変大きな決断だが、仕事と暮らしは一体と考えており、お客様だけでなく、社員とも地域の方とも共に歩んでいければ」と抱負を述べました。椎木町長も「豊かな自然があり、地域づくりを進める潜在的な力を持った地域。地域の活性化、人口減少の歯止めにも、魅力ある就業の場として雇用促進も期待している」と述べました。

業務は町内に整備している光ファイバー網を利用するなどして支障なく行え、事務所は永井副社長の祖母が暮らしていた住居を会社が借り上げて改装。開設は秋頃を予定しており、2年後には4〜6人規模で就業を目指しています。



▲調印式を終えた(左から)荒川政義町議会議員、林隆宏社長、弘中勝久山口県副知事、椎木巧町長、柳居俊学県議会議員



インバウンド

周防大島観光協会
☎0820(72)2134

近頃、観光に関する話題の中で「インバウンド」という言葉をよく耳にします。意味は単に「来日する外国人」のことです。日本全体の集計では、2013年から2015年のたった3年の間に1千万人から2千万人に倍増。さらに政府は2020年にはその倍の4千万人を目標に設定しています。

そのような流れの中、当観光協会でも島内へのインバウンド増に向けて始動しました。

まずは島内の実態を少し調べてみたところ、例えば西屋代にある日本ハワイ移民資料館には、春と秋にハワイから約30名のツアーで複数の団体が訪れていることがわかりました。コースは東京から富士山、京都・奈良、姫路、広島と、名立たる世界遺産の名所を巡った後、最後に我が周防大島を訪れるというものもありました。何だか誇らしい気持ちになりませんか？

島内には、このほかにも外国人を惹きつけるモノ・コトがたくさんありま

す。このことは、香港やカナダから来られた方と一緒に島内の各所を巡った際の反応が、どこへ行っても興味深く見聞きし、喜んでいた姿からも十分見て取ることができました。

今後、周防大島の海外PRを強化することで、外国人の観光客が増えることでしょう。そして既にその兆しを実感し始めています。

一方で、その大きな変化を受けとめるには、私たち自身も成長していかなくてはなりません。島の一番の魅力は「ヒト」。旅先でのふれあいは何よりの思い出になるはず。オーラル周防大島による周防大島ならではの「おもてなし」で外国からのお客様をお迎えすることが、大きな経験として、これからの島の成長や自信そして財産になっていくのではないのでしょうか。



▲外国人にも人気の高い道の駅サザンセットうわの沖に浮かぶ真島島

周防大島地域の中高一貫教育は、県内唯一の連携型中高一貫教育として、推進目標として掲げる「地域の生徒を地域で育てる教育の実践」に向けて、久賀中学校、大島中学校、東和中学校、安下庄中学校の町内4中学校と、周防大島高校が一体となって取り組んでいます。ここではその取組を紹介していきます。

第1回中高一貫教育合同研修会

4月6日に第1回中高合同研修会が行われました。この会では新着任者も含めた中高すべての教員が集まりました。全体会では昨年度の取組を踏まえ、今年度の目標や具体的な取組を全員で確認しました。次に教科ごとの教科部会に分かれ、今年度の交流授業の実施などの教科ごとの課題や取組についての協議を行いました。その後、分掌ごとの専門部会を行い、今年度の中高一貫教育のスタートをきりました。



▲合同研修会の様子

今年度も地域の生徒たちの学力向上のためさまざまな取組を行っていききたいと思

「交流授業」スタート

中高の教員が相互に訪問し、複数の教員で学習指導を行う「交流授業」が5月から始まりました。

中学校教員による高校での交流授業は、数学・英語・国語の3教科で行われます。昨年度、学力向上推進リーダーとして町内全ての中学3年生の授業を担当された先生が高校1年生の交流授業を担当されるなど、学習の連続性が高まり、生徒はきめ細かなサポートを受けることができます。高校から連携4中学校への交流授業は、国語・数学・英語・音楽・保健体育の5教科です。中学3年生の授業を中心に週1日2時間で実施しています。

中高教員が相互に授業の内容について協議することで、教員の授業力向上にも大変役立っています。



▲交流授業の様子

B&G 海洋センター プール開放予定表

2017 夏 《開放期間》 7月21日(金)～9月10日(日)

イベント情報

プールでOPヨット体験教室

日時 6月24日(土) 午後1時～5時
 会場 B & G 海洋センタープール (西三浦)
 定員 30名 (対象:小学生)
 申込期限 6月16日(金)まで
 参加費 無料 (ただし保険料は実費200円)

B & G カヌー教室

日時 7月17日(月)海の日 午前9時30分～午後4時30分
 会場 B & G 海洋センター艇庫 (横見)
 定員 60名 (小学生以上の方ならどなたでも)
 申込期限 7月5日(木)まで
 参加費 1,500円 (昼食・飲み物代、保険料)

■問い合わせ

B & G 海洋センター (社会教育課スポーツ振興班)
 ☎0820(78)5048

〈6月プール開放日〉

24日(土)	プールでOPヨット体験教室
--------	---------------

〈7月プール開放日〉

21日(金)	A、B	27日(木)	A、B、C
22日(土)	A、B、C	28日(金)	小体連水泳大会、A、B
23日(日)	A、B、C		
24日(月)	SS1、SS2、SS3、SS4	29日(土)	A、B、C
25日(火)	A、B、C	30日(日)	A、B、C
26日(水)	A、B	31日(月)	SS1、SS2、SS3、SS4

8月のプール日程は来月の広報すおう大島で掲載します。

〈利用時間・料金など〉

区分	時間	中学生以下	高校生以上
A	13:15～15:00	50円	100円
B	15:15～17:00	50円	100円
C	19:00～21:00	100円	160円
SS1	15:00～16:00	大島元気っ子水泳教室	
SS2	16:15～17:15	大島元気っ子水泳教室	
SS3	17:30～18:30	大島元気っ子水泳教室	
SS4	18:45～19:45	大島元気っ子水泳教室	

※町外に居住する方が利用する場合は、料金が2倍です。

ほうでえ～

ありゃ～のう

周防大島町の話題

自分らしく最後まで生き抜くということ



「本人ができることを本人なりに努力することが一番。困ったときは役場や地域の人、民生委員などに相談を」と阪井先生



5月28日、大島文化センターにおいて、大島郡医師会主催による講演会が開催されました。「地域で暮らそう」と題し、精神障害者の住まいと暮らしを支える阪井ひとみ先生による講演がありました。

阪井先生は、心の病気や認知症はいつ誰がなるかわからず、病気がよくなっても住む家や地域の受け入れがなく長期入院を余儀なくされる現状を説明され、自らが管理するアパート等で暮らす方々の様子を紹介し、「住居を整えることで、その人の気持ちや生活が変わる、障害者らも住みたい家や地域で自分らしく暮らすことが大切」と訴えました。

最後に「誰も生まれた時は一緒。最期も一緒。偏見をつくっているのはみんな。みんながお節介になることで誰もが暮らしやすいまちづくりにつながる」と話され、社会の理解を呼びかけました。

みかん産地の担い手に



町内15郵便局との連携協定を締結

5月1日、大島庁舎において周防大島町と町内15郵便局との地域活性化包括連携協定の締結式が行われました。

協定は地産地消や健康増進、高齢者支援や災害対策など10項目わたり連携項目が記され、地域活性化に向けて幅広い分野で協働して取り組もうというもの。協定の締結にあたり椎木町長は「この協定で多岐にわたり連携が可能となる。力を合わせて安心・安全の確保に努めたい」と抱負を述べ、大島郵便局澤田敬志局長も「住みやすいまちづくりに貢献していきたい」と抱負を述べられました。



▶町内すべての局長が出席し締結式が行われました

5月10日、みかん産地に新たな担い手を育成するために開催されている、「周防大島みかんいきいき営農塾」第16期の開講式が、安下庄の柑きつ振興センターで行われました。受講生は38名。毎月1回の講義で、みかん作りの基礎となる施肥、薬剤防除やせん定の方法などを1年間かけて学びます。

▲開講式であいさつする塾長の椎木町長



レノファと共に！オール山口 Jリーグで地方創生、まちづくり 周防大島町もレノファ山口のホームタウンに加わりました



▲周防大島町のPR大使となった大石治寿選手②⑦（右）と吉満大介選手④⑧



サッカーJ2レノファ山口とオンライングループおよびホームタウン自治体（山口県および県内全19市町）とのパートナーシップ包括連携協定の締結式が、5月13日、山口市にある維新百年記念公園陸上競技場において行われました。これはレノファ山口が進めていた山口全県のホームタウン化が、3月21日のJリーグ理事会で正式に承認されたことを受け行われたもので、式にはJリーグの村井満チエアマンや村岡嗣政山口県知事をはじめ、各市町の代表者らが出席し、京都との試合前のセレモニーで協定の締結が披露目されました。協定は、全県で一つになって、まち・ひと・しごと創生にかかわる様々な分野で緊密に連携・協力していくというもので、スポーツの枠を超えて、地方創生・まちづくりに取り組んでいきます。また、PR大使を務めるご当地所属選手として周防大島町にはFWの大石治寿選手とGKの吉満大介選手の両選手になることが発表されました。



7月1日(土) 松本山雅戦

18:00 キックオフ
維新百年記念公園陸上競技場

J2初の「観客動員プロジェクト」

明治150年まで、あと半年=明治149.5年

14950人プロジェクト

ご当地じまん企画

山口県内の全19市町が維新公園に集結しプロジェクトを盛り上げます。

今年の4月22日、和田にある筏八幡宮で初めてアースデイのイベントが開催されました。アースデイというのは地球環境のことを考えて行動する日で、1970年アメリカのG・ネルソン上院議員により誕生し、この時期になると世界各地で自由なイベントが行われます。例えば東京では環境活動家のトークステージやミュージシャンのライブ、地産地消にこだわった飲食店の出店等があり、毎年大盛況のイベントです。

アースデイ周防大島の実行委員は農家の小林大亮さんと元地域おこし協力隊の三浦宏之さんのお二人。おそらくどこよりも小さなアースデイイベントです。当日は筏八幡宮の星野菓子宮司による御祈祷から始まり、歌やフラの披露、また参道には島の農産物や猪汁、島の小麦を使ったパン、雑貨、島外からも原材料にこだわったお菓子やお弁当等のお店

地域おこし協力隊員 山崎千寿の しましまタイムズ

SHIMASHIMA TIMES

17

周防大島町定住促進協議会
☎0820(74)1007



▲参道には19の出店ブースが並びました

が賑やかに並びました。心地よく降り注ぐ日差しの下、お客さんは境内にシートを敷いて音楽を聴きながらお弁当を食べたり、出店者の方とおしゃべりをしたり、海岸を散歩したり・・・ゆったりとした心地よい時間が流れ、飾らない周防大島らしいアースデイ、来年も開催されることを切に願います。

次回の海掃除は7月16日(日)午前8時から、三浦の中村漁港および海浜で西三浦地区の漁業関係者のみなさんと合同で行います。こちらは7月の毎週日曜に全県で実施する「やまぐちボランティア・チャレンジデー」の一環としてのイベントにもなっています。

【P7ちょび塩クイズ答え】

収縮期血圧130mmHg未満、拡張期血圧85mmHg未満が「正常血圧」です。
収縮期血圧140mmHg以上、拡張期血圧90mmHg以上になると「高血圧」です。



お知らせのコーナー

募集

健康増進課臨時職員募集

- 募集人員 事務職員 1名
- 勤務場所 日良居庁舎内 健康増進課 健康づくり班(土居)
- 勤務内容等 予防接種・検診等の事務処理、受付等接客業務、その他補助業務
- ※パソコン操作(ワード・エクセル、アクセス等のデータ入力やシステム操作等)が必要です。
- 勤務条件等
 - ・午前8時30分～午後5時15分
 - ・週4日程度

- 採用期間 7月3日～9月29日(更新の場合あり)
- 申し込み方法 6月22日(木)必着で履歴書を郵送もしくは持参してください。
- 面接等 別途通知します。
- 申し込み・問い合わせ 742-2803

- 勤務場所 周防大島町土居1325-1 健康増進課 健康づくり班
- ☎0820(73)5504

周防大島町農業委員会事務局臨時職員募集

- 募集人員 事務職員 1名
- 勤務場所 周防大島町農業委員会事務局(周防大島町久賀5134 役場久賀庁舎農林課内)

■職務内容等

- 周防大島町農業委員会事務局の資料作成、データ入力、窓口での受付、電話対応その他接客業務等
- ※パソコン操作(ワード・エクセル、アクセス等のデータ入力やシステム操作等)が必要です。
- 勤務条件等
 - ・午前8時30分～午後5時15分(ただし、土・日・祝日・12月29日～1月3日を除く)

- 採用期間 7月3日～12月28日(更新の場合あり)
- 申し込み方法 6月26日(月)必着で履歴書を郵送もしくは持参してください。
- 面接等 別途通知します。
- 申し込み・問い合わせ 742-2301

- 勤務場所 周防大島町久賀5134 周防大島町農業委員会事務局(役場農林課内)
- ☎0820(79)1002

大島文化センター臨時職員募集

- 募集人員 1名
- 勤務場所 大島文化センター(小松)
- 勤務内容
 - ・窓口での受付、電話対応
 - その他接客業務

・簡単なパソコン操作

- ・その他の事務補助全般
- 勤務条件等
 - ・勤務日 週3日程度
 - ・勤務時間 午前8時30分～午後5時15分
- 採用期間 7月3日～12月28日(更新の場合あり)
- 申し込み方法 6月26日(月)必着で履歴書を郵送もしくは持参してください。
- 面接等 別途通知します。
- 申し込み・問い合わせ 742-2106

- 勤務場所 周防大島町小松138-1 大島公民館
- ☎0820(74)5300

周防大島町男女共同参画審議会委員募集

- 町では、男女共同参画を推進するため、「周防大島町男女共同参画基本計画(すおうおおしま男女共同参画プラン)」をおしま男女共同参画プラン」を策定し、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを進めています。
- 男女共同参画審議会は、基本計画の策定や男女共同参画の推進に関することについて調査・審議をする組織で、このたび広く意見を伺うため、委員の一部を次のとおり募集

します。

- 応募資格
 - 次の要件をすべて満たす方
 - ・町内に在住、在勤する18歳以上の方(高校生を除く)
 - ・男女共同参画の推進に意欲と感心のある方
 - ・年1～2回程度の審議会(平日昼間開催予定)に出席できる方
 - ・公務員でない方(非常勤特別職を除く)
- 募集人数 2名程度
- 任期 平成29年8月から2年間
- 報酬 町の規定による
- 応募方法
 - 所定の応募用紙(役場政策企画課、各総合支所、出張所に設置またはホームページからも入手できます)に必要事項を記入し、郵送、持参、Eメールにて応募してください。
- 受付期間 6月15日(木)～7月7日(金)(郵送の場合は締切日の消印のあるものに限り有効)
- 申し込み・問い合わせ 742-2192

- 勤務場所 周防大島町小松126-2 周防大島町役場政策企画課
- ☎0820(74)1007
- Eメールアドレス seisakukikaku@town.suo-

oshinai.jp

☎0820(22)8199

自衛官募集の説明会

自衛官募集説明会を、次のとおり開催します。時間内にお越しいただければ担当者が説明します。

■開催場所・日時

- ・久賀総合センター
6月17日(土)午後1時～5時
- ・橘総合センター
7月1日(土)午後1時～5時
- ・大島文化センター
7月15日(土)午後1時～5時

■問い合わせ

自衛隊山口地方協力本部
柳井地域事務所
☎0820(22)8199

自衛官候補生募集

■応募資格

18歳以上27歳未満の男子
(日本国籍所有者)

■受付期間

8月21日(月)まで

■試験期日

- 第1回 6月24日(土)
- 第2回 7月29日(土)
- 第3回 8月27日(日)

■入隊時期

8月後半から9月後半(予定)

■問い合わせ

自衛隊山口地方協力本部
柳井地域事務所

相談

司法書士による多重債務問題、相続登記等および空き家問題無料電話相談会

■実施日時

7月1日(土)
午前10時～午後2時

■相談受付電話番号

☎0120(003)821

■内容

クレジット・キャッシング等の多重債務問題、相続登記などの相続問題、空き家を相続したがその管理処分に困っている、近所に空き家があるが管理されておらず雑草・悪臭等生活環境に悪影響が出ているなど、空き家問題でお困りの方に手続きの説明やお近くの司法書士事務所の紹介など、問題解決に向けての相談を受け付けます。
午前中は相談が多いため、回線が繋がりにくい場合がございます。ご了承ください。

なお、本相談会に関するお問い合わせにつきましては、次の問い合わせ先までご連絡くださいますようお願いいたします。

します。

■問い合わせ

山口県青年司法書士協議会
相談会担当 明石まで
☎083(227)3297

お知らせ

訓練の実施について

陸上自衛隊による活動訓練が実施されますのでお知らせします。

■期間

7月19日(水)～20日(木)

■目的

自然災害発生等に備えた活動訓練

■実施場所

立岩海岸(海水浴場)周辺

■人員

第17普通科連隊 約60人

■問い合わせ

陸上自衛隊山口駐屯地
☎083(922)2281
(内線205)

木造住宅耐震診断・耐震改修補助事業について

町では、地震災害対策の一つとして、「木造住宅耐震改修補助事業」を実施しています。

これは、木造住宅の耐震改修工事に係る費用の3分の2を補助する制度で、最大で60万円を限度に町が助成します。

また、「木造住宅耐震診断」は一般診断法により建物の構造評点を算出するもので、木造住宅の耐震改修補助を受け

る際に必要となります。

本事業は平成17年度から無料を実施しており、今年度も引き続き15戸の調査を予定しています。

ですが、予定戸数を超過した場合、選考により来年度の調査にさせていただきます。

めご了承ください。

耐震診断

■対象
次の要件をすべて満たせば耐震診断を受けられます。

- ・一戸建て木造住宅で、在来軸組工法、伝統的工法、枠組壁工法で建築されたもの
- ・昭和56年5月31日以前に着工したもの
- ・1戸建ての専用住宅(住宅部分が50%以上の併用住宅も含む)
- ・3階建て以下で現に居住しているもの

■申込方法
各総合支所、出張所に備えてある申込書に必要書類を添

えて役場総務課(大島庁舎)または各総合支所、出張所に提出してください。

■募集期間
6月15日(木)～10月31日(火)

■耐震改修

■対象
次の要件をすべて満たせば耐震改修補助を受けられます。

- ・耐震診断済みの一戸建て木造住宅で、上部構造評点が1.0未満のもの
- ・耐震改修工事により上部構造評点が0.7以上に向上するもの
- ・今年度中に改修工事に着手し、完了するもの
- ・町税を滞納していない人

■申請方法
次の書類と印鑑を持参し、総務課(大島庁舎)で手続きしてください。

- ・対象住宅の建築年月日が確認できる書類(固定資産税課税明細書の写し等)
- ・耐震診断結果報告書
- ・改修後の上部構造評点が確認できる補強計画書
- ・改修工事費の見積書、内訳書

■問い合わせ
総務課 消防防災班
☎0820(74)1000

50歳以上の方は、年1回定期的に前立腺がん検診を受けましょう

前立腺がんは、男性のがん罹患数（新しく発症したがん患者数）で、2015年胃がん、肺がんを抜いて第1位になり、中高年に急増しているがんです。本町の検診でも毎年数名の方ががんが見つかっています。初期段階は自覚症状がなく、症状が出て医療機関を受診した時には他の臓器に転移していることもあり、検診による早期発見は重要です。

検診は血液検査で行い、前立腺がん等の疾患があると高くなるPSA値（前立腺特異抗原）を調べます。50歳から罹患者が急激に増加するため、50歳以上の男性は、年1回前立腺がん検診を受けましょう。

■対象となる方
町内に住所を有する50歳以上の男性（平成30年3月31日現在）

■受診方法

希望する町内の医療機関（特定健診・健康診査実施医療機関）に予約して受けてください。（国民健康保険、後期高齢者医療被保険者は、特定健康診査、健康診査と併せて検診を受けることができます）

■検査方法

血液検査で、血液中のPSA値（前立腺特異抗原）を測定

■持参する物

- ・自己負担金 1500円
- ・健康保険証等

■実施期間

6月1日（木）～平成30年3月31日（土）

■問い合わせ

健康増進課 健康づくり班
☎0820（73）5504

不妊専門相談会

■日時

7月7日（金）

午後3時～5時 ※要予約

■場所

柳井健康福祉センター2階
クリニック室

■専門相談員

- ・徳山中央病院 産婦人科 山縣芳明先生
- ・臨床心理士・生殖心理カウンセラー 今井佳子先生

■相談内容

- ・不妊に関する相談
- ・不妊治療に関する情報提供
- ・不妊に関する悩みやストレス等

■費用

無料

■申し込み期限

6月29日（木）までに電話連絡 ※秘密は固く守りますのでご安心ください。

■申し込み・問い合わせ

柳井健康福祉センター
地域保健班
☎0820（22）3631

6月は児童手当

「現況届」の提出をお忘れなく

児童手当を受けている方は、毎年6月に「現況届」を提出しなければなりません。この届は、毎年6月1日における状況を記載し、引き続き手当を受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。この届の提出がないと、6月以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

■提出期限

6月30日（金）まで

■現況届に必要なもの

印鑑、申請者の健康保険証（厚生年金等加入者の場合）、課税情報の確認に係る同意書等 ※右記以外の書類を提出する必要がある場合があります。

■受給資格

中学校修了前（15歳到達後、最初の3月31日まで）の児童を養育している人

■児童手当の額

・3歳未満 月額1万5千円

狩猟免許試験日程

区分	日時	場所	申込期限
第1回	6月25日（日） 午前9時～午後4時	下松市地域交流センター （下松市生野屋南1丁目11-1）	6月16日（金） 午後5時
第2回	7月4日（火） 午前9時～午後4時	山口県総合保健会館 （山口市吉敷下東3丁目1-1）	6月27日（火） 午後5時
第3回	7月23日（日） 午前9時～午後4時	美祢市民会館 （美祢市大嶺町東分326-1）	7月14日（金） 午後5時
第4回	8月6日（日） 午前9時～午後4時	柳井市文化福祉会館 （柳井市柳井3718）	7月28日（金） 午後5時
第5回	8月10日（木） 午前9時～午後4時	山口県立農業大学校 （防府市牟礼318）	8月3日（木） 午後5時
第6回	8月27日（日） 午前9時～午後4時	下関市菊川ふれあい会館 （下関市菊川町下岡枝117）	8月18日（金） 午後5時

※試験の前日に、同会場において、山口県猟友会主催による狩猟者講習会が開催されます。

※狩猟免許申請書は岩国農林事務所に、狩猟免許講習会申込書は山口県猟友会事務局もしくは大島郡猟友会事務局にご提出ください。

■問い合わせ

農林課 ☎0820（79）1002

岩国農林事務所 森林部 ☎0827（29）1567

有害鳥獣捕獲には免許が必要です

イノシシ等の有害鳥獣捕獲は無免許ではできません。周防大島町ではイノシシ・タヌキ・カラスを有害鳥獣に指定し、山口県大島郡猟友会へ委託して捕獲しています。捕獲に携わる者は狩猟免許を取得し、山口県の狩猟者登録が必要です。山口県では今年度、狩猟免許試験が6カ所で行われます。この機会に捕獲に携わることが可能な方はぜひ、狩猟免許を取得していただき、農作物被害防止にご協力ください。（※町では狩猟免許取得経費等を一部助成しています。）

・3歳以上〜小学校修了前
月額1万円(第3子以降は
1万5千円)

・中学生 月額1万円

ただし、所得制限以上の場
合は右記の月額は適用され
ず、児童1人あたり月額5千
円が支給されます。

※第3子の数え方に関する補足
養育する児童(18歳に達す
る日以後の最初の3月31日ま
での間にある児童)のうち、
年長者から第1子、第2子：
と数えます。

■手続き

福祉課または各総合支所お
よび各出張所

■問い合わせ 福祉課

☎0820(77)5505

**重度・心身障害者の方には
医療費を助成しています**

重度心身障害者医療費助成
制度とは、一定の障害等があ
る人が医療を受けた際の医療
費を公費で負担する制度です。

本来であれば、医療機関の
窓口で一部負担金を受給者か
ら徴収しなければならぬとい
ころですが、本町では、米軍
再編交付金を活用し、その一
部負担金を全額補助していま
すので、今までどおり保険適
用分にかかる医療費の自己負

担はありません。

■対象となる人の要件

①身体障害者手帳1級から3
級をお持ちの方

②療育手帳Aをお持ちの方

③精神障害者保健福祉手帳1
級をお持ちの方

④障害年金1級の受給者

⑤特別児童扶養手当1級の受
給者等

■助成の要件

対象となる人の要件のいづれ
かで、一定の所得制限額を超え
ない方は、お近くの総合支所か
出張所で申請をしてください。
(所得制限額については福祉課
にお問い合わせください。)

なお、すでに受給している
65歳未満の方には更新書類を
送付していますので、手続き
のお済みでない方は6月中旬に
手続きをしてください。

ただし、65歳以上の方につい
ては更新手続きをする必要はあ
りませんので、新しい受給者証
を今月末までに郵送します。

■手続きに必要なもの

印鑑、健康保険証、対象に
なる要件が確認できるもの
(身体障害者手帳、療育手帳、
精神障害者保健福祉手帳、障
害年金証書など)

■受給者証有効期間

7月1日(土)〜平成30年6月

30日(土)

■問い合わせ 福祉課

☎0820(77)5505

■事業主のみなさまへ

**労働保険の年度更新手続
きについて**

■年度更新手続き

労働保険に係る平成28年度
分の確定保険料と平成29年度
分の概算保険料の申告・納付
手続は7月10日までの間に
行ってください。

■電子申請・電子納付

電子申請を行うことができ
ます。また、申告書を電子申
請した場合には電子納付を行
うこともできます。詳細につ
いては、電子政府の総合窓口
<http://www.e-gov.go.jp/>

6月・7月の2カ月間、山
口労働局労働保険徴収室に、
労働保険手続に係る電子申請
体験コーナーを設置すること
としていきますので、ぜひご利
用ください。

■申告書受付相談会

県内各地において、申告書
の記入相談・受理、保険料の
納付などができる「申告書受
付相談会」を開催しています。

【周防大島会場】

・日時 6月27日(火)
午前10時〜午後3時

・場所 大島防災センター

■問い合わせ

山口労働局労働保険徴収室
☎083(995)0366

消防設備士試験

■試験日 9月3日(日)

■受験地

下関市、山口市、周南市

■試験の種類

甲種(特類、第1〜5類)
乙種(第1〜7類)

■受験願書受付期間

【電子申請】

6月30日(金)〜7月11日(火)

【書面申請】

7月3日(月)〜7月14日(金)

※電子申請の詳細について
は、(二財)消防試験研究セン
ターのホームページで確認し
てください。

■問い合わせ

柳井地区広域消防本部予防課
☎0820(23)7774

甲種防火管理新規講習

■日時

・7月6日(木)

午前9時〜午後4時

・7月7日(金)

午前9時〜午後4時

※2日間の受講が必要です。

■講習場所

柳井市文化福祉会館(柳井

市柳井3718)

■受講料(テキスト代)

4000円

■受講手続き

柳井地区広域消防本部予防
課または最寄りの消防署、出
張所で受講申込書を受け取
り、必要事項を記入のうえ、
申し込んでください。

※受講申込書は、柳井地区広
域消防組合のホームページか
らダウンロードできます。

■受付期限 6月20日(火)

■問い合わせ

柳井地区広域消防本部予防課
☎0820(23)7774

ホームページ

<http://www.yanaiti9.jp/>

特設 人権相談所

日時 7月3日(月)午前9時30分〜正午
場所 東和総合センター
相談内容 差別、いじめ、嫌がらせ等人権に関する問題
相談員 人権擁護委員
問い合わせ 福祉課
☎0820(77)5505

※悪天候により警報等が発令された場合は中止になることがあります。

ハワイ

姉妹島「カウアイ島」 友好親善6日間の旅

参加者募集!!

姉妹島提携をしている「ハワイ州カウアイ島」への親善訪問と、カウアイ日本文化協会主催の「日本文化際」に参加する訪問団員を募集しています。
一般的なハワイのツアーでは稀なカウアイ島への旅に、この機会にお誘い合わせてご応募ください。

- 【期 日】 10月5日(木)～10日(火) 《4泊6日》
 【費 用】 基本旅行代金お一人 283,000円 ※協会からの一部助成後として
 新岩国発着(新岩国から関西空港までの旅費も含まれています)、2名1室
 旅行会社添乗員1名が随行します。
 燃油サーチャージ、渡航費用等、基本料金に含まれていないものがあります。
 【募集人数】 20名程度
 【締め切り】 8月18日(金) ※早期に締め切ることがあります
 【概 要】 カウアイ郡長表敬訪問、カウアイ日本文化祭への参加 等
 【対 象 者】 周防大島町に住所を有する方、または周防大島町、カウアイ島に縁のある方
- 申し込み・問い合わせ
 山口県大島郡国際文化協会(政策企画課内) ☎0820(74)1007
 ※各総合支所・出張所にもパンフレット・申込書を置いています。

起業をお考えのあなたへ 島スクエア講座案内

大島商船高専島スクエア次世代育成講座

地域を考える・自分を考える・ 起業のための基礎講座

どのようにしたら自ら事業を起こすことができるか考えることにより、地域資源の活用や活性化に目を向け、自らの生き方につなげる。

■日時

7月15日(土)・22日(土)・8月19日(土)
10:00～16:00(19日は12:30まで)

※希望者は、安下庄海の市・島スクエアふれあい市場で実習

■会場

大島商船高等専門学校 島スクエア起業教育研究センター

■対象者

起業に興味・関心のある方 15～20名
(グループ参加可)

■受講料 無料

■申し込み 受講を希望される方は、お名前と連絡方法を7月5日(火)までにお知らせください。

■問い合わせ ☎742-2193 周防大島町小松1091-1 大島商船高等専門学校 総務課社会連携係
 ☎0820(74)5524 FAX0820(74)5552 メールアドレス srenkei@oshima-k.ac.jp

島スクエア起業家育成講座(実践編)のご案内

起業に興味・関心のある方はふるってご参加ください。

■講座名・日時・会場

① 旅するシーカヤック、里の海のガイド入門

7月11日(火)・12日(水) 10:00～16:00

※カヤックレンタル料および保険料で5千円自己負担

② 「柳井さつきと仲間たち」の食材を生かす講座

7月～1月までの毎月第3金曜日 10:00～12:00 または 13:00 <7回実施 ※11月は21日(火)実施>

③ 食の衛生 7月28日(金) 13:30～15:00

④ 起業に必要な複式簿記 8月5日(土) 13:00～17:00

⑤ 起業に役立つデジカメの使い方

9月16日(土) 13:30～16:30

■会場

① 「花咲く郷祈りの家」(西安下庄23-2 橋総合センター横)

②③④⑤会場は「大島商船高専島スクエア起業教育研究センター」(周防大島町小松91-4(田布施高校大島分校跡))

■受講料 無料

■申し込み 受講を希望される方は、お名前と講座名を開催日の5日前までにお知らせください。

催し

島のくらしをおすすめ
夏コース

●焼肉のタレづくり

日時

7月2日(月)

午後1時～4時

●場所 橋地区農産物加工センター(東安下庄)

●持参物 エプロン、マスク、三角巾、泥等のついてない長靴

●体験料 1800円

●受入人数 10人

●募集締め切り 6月22日(木)

●クラフトのカゴづくり
日時
7月3日(月)

午前9時30分～午後3時

●場所 しまとびあスカイセンター(小松)

●体験料 1000円

●受入人数 10人

●募集締め切り 6月23日(金)

●各コースとも申し込み多数の場合は抽選となります。

また、少数の場合は開催できないこともありますので、ご了承ください。

■申し込み・問い合わせ

周防大島くらし体験ネットワーク事務局(農林課内)
☎0820(79)1002

竜崎温泉温水プール指導日
(6月21日～7月20日)

実施日	
6月	22日(木)、28日(水)、29日(木)、
7月	5日(水)、6日(木)、13日(木)、 19日(水)、20日(木)

※65歳以上の方の介護予防や健康づくりを目的とした水中運動の指導を行っています。
※指導時間は午前10時～午後3時30分です。
※実施日等は事情により変更することがあります。

◆問い合わせ

介護保険課 地域包括支援センター
☎0820(73)5506

元気ですか？

こちらは管理栄養士です

子どものおやつは食事の一部

子どものおやつはどんなものをあげていきますか？子どもの胃は小さいため、消化器官の機能が未熟で、1日3回の食事が必要な栄養素を満たすことができません。そのため、おやつでそれを補う必要があります。しかし、最近の子どものおやつは「砂糖づけ」「油づけ」「塩づけ」とも言われ、甘いお菓子や清涼飲料水、スナック菓子を手にとってしまいがちです。こうしたおやつを食べたい時に好きだけ食べさせていると、エネルギー過剰摂取による肥満、食塩の過剰摂取による高血圧、むし歯など身体へ影響がでてきます。幼児期はまだ、自分で調整することができないので、おやつの役割や影響を認識しながら、大人が上手に選んであげましょう。

《おやつのポイント》

①1日1回、決まった時間に

おやつが食事にひびかないように時間と量を決めて、だから食べないようになりましょう。

②栄養バランスを考える

市販のお菓子ばかりではなく、不足し

周防大島町管理栄養士

村岡 美沙緒

(健康増進課 健康づくり班)

がちな食物繊維・カルシウム・ビタミン等を補える、芋・乳製品・果物等を取り入れ、なるべく素材の味そのものを楽しみましょう。

③飲み物を添えて水分補給

これから暑くなると飲む機会が多くなる果物ジュースや炭酸飲料等の清涼飲料水には、たくさんの砂糖が含まれています。例えば、野菜・果物ジュース200mlには20g前後の砂糖(3g入りスティックシュガー、5～8本分)が含まれており、幼児期の1日にとる砂糖の目安量(1～2歳が10g、3歳が15g)を超えてしまいます。飲み物は清涼飲料水より、できるだけお茶や水にしましょう。

また、お友達や家族とのおやつタイムは、食事では味わえないおいしさを感じたり、ほっと一息つく等、楽しみながら社会性やコミュニケーション能力をのびます。体を成長させるとともに心を育む『おやつ』について、この機会に考えてみましょう！

■問い合わせ 健康増進課健康づくり班

☎0820(73)5504

6月		5日(水)
21日(水)	結核・肺がん検診〈秋・吉浦・大泊・日前地区〉 夕方肺がん検診〈17:00～18:30 日良居庁舎〉	6日(木) 認知症相談日〈9:00～16:00 日良居庁舎〉 【問合せ】地域包括支援センター ☎73-5506
22日(木)	育児相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉 結核・肺がん検診【国保特定健診同時実施】 〈13:00～15:00 久賀健康管理センター〉	7日(金) こころの相談会〈10:00～12:00【要予約】〉 【申込先】健康増進課 健康づくり班 ☎73-5504
23日(金)		8日(土)
24日(土)	B & G プールでOPヨット体験会 〈13:00～17:00 B & G海洋センタープール (西三蒲)〉	9日(日) 休日在宅当番医 〈9:00～17:00 安本医院 ☎73-0822〉 島スクエアふれあい市場 〈10:00～14:00 大島夢さくひろば (田布施農高島分校跡地)〉 ビーチバレー大会〈9:00～ 片添ヶ浜〉
25日(日)	休日在宅当番医 〈9:00～17:00 川口医院 ☎78-0306〉 安下庄海の市〈10:00～14:00 橘グリーンパーク横〉 郡スポ少交歓大会ソフトボール〈8:20～ 東和グラウンド〉 バレーボール〈9:00～ 総合体育館〉	10日(月) ちょびトレ会 (当日参加可・参加費無料) 〈13:30～15:30 しまとびあスカイセンター〉 【申込先】健康増進課 健康づくり班 ☎73-5504
26日(月)		11日(火) 子宮頸がん検診・乳がん検診 〈13:30～15:00 (受付) 白木出張所〉
27日(火)	結核・肺がん検診【国保特定健診同時実施】 〈13:00～15:00 しまとびあスカイセンター〉	12日(水) 3歳6か月児健康診査〈13:00～13:30 たちばなケアプラザ〉
28日(水)	結核・肺がん検診【国保特定健診同時実施】 〈13:00～15:00 東和総合センター〉	13日(木)
29日(木)	結核・肺がん検診【国保特定健診同時実施】 〈13:00～15:00 たちばなケアプラザ〉	14日(金) 育児相談〈10:00～11:30 日良居庁舎〉
30日(金)	子宮頸がん検診・乳がん検診 〈13:30～15:00 (受付) 東和総合センター〉	15日(土) 郡近郷ソフトテニス大会〈9:00～ 長浦海浜スクエア (棕野)〉
7月		16日(日) 休日在宅当番医 〈9:00～17:00 野村医院 ☎76-0017〉 島くらす海そうじ〈8:00～9:00 三蒲中村漁港および海浜〉
1日(土)		17日(月) 休日在宅当番医 〈9:00～17:00 正木内科医院 ☎77-0021〉 B & Gカー教室 〈9:30～16:30 B & G海洋センター艇庫 (横見)〉
2日(日)	休日在宅当番医 〈9:00～17:00 嶋元医院 ☎74-2310〉 ちょび塩の日PR活動 〈9:00～11:00 陸上競技場周辺〉 郡陸上競技大会〈8:30～ 陸上競技場 (西方)〉	18日(火) 育児相談〈10:00～11:30 久賀福祉センター和室〉
3日(月)		19日(水) 子宮頸がん検診・乳がん検診 〈13:30～15:00 (受付) 日良居出張所〉
4日(火)		20日(木)
		健康相談などに関するお問い合わせ 健康増進課 ☎0820 (73) 5504

《 7月の柳井健康福祉センター定例保健事業 》

相談内容	実施日	時間	相談内容	実施日	時間
不妊専門相談	7日(金)	15:00～17:00	発達クリニック	13日(木)	13:00～16:00
骨髄バンク登録検査	12日(水)	9:00～10:00	心の健康相談	18日(火)	13:00～14:00
B・C型肝炎抗体検査	12日(水)	10:00～10:30	思春期・ストレス相談	28日(金)	10:00～15:00
HIV抗体検査	12日(水)	14:00～16:00			

※相談・検査は事前に電話予約が必要です。 ◆問い合わせ 柳井健康福祉センター☎0820 (22) 3631

このコーナーはPDF版では掲載しておりません。

今月の納期

町県民税 第1期分
納期限 6月30日(金)

人の動き (6月1日現在) ※増減は対前月比

人口	17,001人	(34人減)
男(日本人)	7,740人	<small>〈人口増減内訳：日本人〉 増：出生 6人 転入 32人小計 38人 減：死亡 39人 転出 32人小計 71人</small>
女(日本人)	9,170人	
外国人	91人	(1人減)
世帯数	9,568戸	(21戸減)

周防大島町交通事故発生状況 (平成29年4月末現在)

人身交通事故		
件数	死者	傷者
7	0	9
前年比		
-5	±0	-9

物損事故件数		
件数	前年比	件数
74	-19	

このコーナーはPDF版では掲載していません。

2017



10月1日(日)に開催決定!!

～エントリー受付中～

周防大島町など、柳井広域1市4町152kmを自転車で走る、「2017 サザンセト・ロングライド in やまぐち」が開催されます。この大会はタイムを競うレースではなく、瀬戸内の美しい景色やきれいな空気、地元の名物料理などを楽しみながらめぐるサイクリングイベントです。今回は70kmのショートコースも新設されました。皆様のご参加をお待ちしています。

開催場所 柳井市・周防大島町・上関町・平生町・田布施町をめぐる、
ロングライドコース 152km (カテゴリー A、B) および
周防大島町へ渡らないショートコース 70km

スタート・フィニッシュ 柳井ウェルネスパーク

募集人員 ロングライドコース 1,300名
ショートコース 200名

参加費 ロングライドコース 9,000円
ショートコース 6,000円 (ともに消費税、損害保険料含む)

参加方法 サザンセト・ロングライドの大会公式ホームページから
お申し込みください。(9月10日(日)まで)

<http://www.southernseto-longride.jp/>

主催 サザンセト・ロングライド in やまぐち実行委員会



■問い合わせ

- 事務局 (株) J T B 中国四国本社徳山支店
☎ 0834 (22) 0808
- 地元事務局 柳井商工会議所
☎ 0820 (22) 3731

発行◆山口県周防大島町

編集◆政策企画課 (周防大島町大字小松126-2)

☎ 0820 (74) 1007

印刷◆中村印刷(株)

※広報すおう大島は再生紙を使用しています。

アロハキャンペーン

6月22日～8月31日

昭和38年6月22日に大島郡とハワイ州カウアイ島が姉妹島提携を結んだことにちなみ、今年も「アロハキャンペーン」を6月22日から実施します。

「アロハ」とは、「こんにちは」「ごきげんいかが」など親しみを込めた呼びかけに使われ、「よくいらっしやいました」「親切」「丁寧」という意味があります。周防大島町では、アロハシャツを着て「おもてなしの心」で皆様を歓迎します。

(公財) 山口県大島郡国際文化協会